

令和5年度 第1回板倉区地域協議会 次第

日時：令和5年4月21日(金)
午後6時～

場所：板倉コミュニティプラザ
201・202会議室

- 1 開 会

- 2 会長あいさつ

- 3 所長あいさつ

- 4 自主的審議事項
 - ・板倉区の未来を拓く観光について

- 5 協議事項
 - ・意見交換会について

 - ・4区合同研修会について

 - ・その他

- 6 そ の 他
 - ・令和5年度板倉区における主な事業について

- 7 閉 会

自主的審議事項「板倉区の未来を拓く観光について」

(1) これまでの話し合いのまとめ

【板倉区にとって観光とは】

目 標

- ・ 特別に大規模な観光開発を伴うものではなく、今ある地域資源（歴史、文化、自然）を活かして、市内外からの来訪者にもてなし、楽しんでもらうもの

要 素

- ・ 日常から離れて、歴史や文化に触れたり、里山の風景を楽しんだり、美味しいものや、買い物をすることで、心身のリフレッシュができる。
- ・ 交流人口の拡大を促進することで、地域に賑わいをもたらし、地元の商店に立ち寄る人が増え、活性化につながる。

目 的

- ・ 住民自らが板倉区の魅力を再発見し、情報発信することで、ふるさとに愛着や誇りを持つことができる。

「板倉区の地域活性化の方向性」

板倉区の豊かな自然や文化、長い歴史をいかして、そこで暮らす人が誇りや愛着をもち、訪れる人が楽しめる地域づくりを目指します。

○構成要素

- ・ 米や蕎麦などの農作物の美味しさや魅力の発信
- ・ 豊かな自然環境や歴史文化をいかした企画
- ・ 美しい景観や里山風景を守る
- ・ 子どもたちに板倉を愛する心を育てる
- ・ 冬期間の安心安全な暮らしの推進
- ・ 「板倉に住みたい」「板倉に住み続けたい」と思えるような、地域づくり

(2) 各部会での意見「課題及び課題解決のための方策について」

<p>地域振興部会 (R5.1.31 開催)</p> <ul style="list-style-type: none">・組織の一本化についての課題解決にはマンパワーが足りない。・ゑしんの里観光公社にもっと頑張ってもらいたい。コーディネーターが必要ではないか。・地域おこし協力隊に協力してもらいたい。・昔に比べると、生涯学習サークルが減ったと感じる。・SNSでもっと板倉の情報発信をした方がいい。・光ヶ原で夏にヒルクライム、冬にスノーモービルができないか。・まずは組織をどうするか。その後に具体策について協議すべきである。
<p>健康福祉部会 (R5.2.3 開催)</p> <ul style="list-style-type: none">・観光というより、今ある板倉区の資源を守ることが大切である。・光ヶ原高原に関しては、蕎麦や小麦を栽培するなど、観光地ではなくて細々とやっていくしかない。・観光に関しては、ゑしんの里観光公社が窓口でありイニシアチブをとってもらいたいが、マンパワーが足りないので実践するのは板倉まちづくり振興会ではないか。・ゑしんの里観光公社、板倉まちづくり振興会、いたくら夢創會の取組について勉強したが、各々ニュアンスが違うので、地域協議会が中に入って、話し合うべきだ。
<p>産業建設部会 (R5.2.6 開催)</p> <ul style="list-style-type: none">・板倉区の活性化の方向性を元に話し合うべきだ。・やすらぎ荘を通年で利用できるようにするべきだ。・冬のイベントが欲しい。寺野遊雪まつりが無いのは寂しい。どんど焼きをしなくなった町内もある。・フリマを各地区で持ち回りで行い、野菜や山菜など販売したらどうか。(ゑしんの里記念館、針のジェラート屋の横のスペース、やすらぎ荘など)・板倉区全体のマップ、パンフが欲しい。(公のもの)・地域協議会が中心となり令和6年に向けて地域独自の予算を提案する。

令和5年度板倉区地域協議会 意見交換会について（案）

1 目的

地域協議会委員が地域に出向き、地域の住民と意見交換を行うことにより、地域の現状と課題を把握し、今後の自主的審議に役立てる。

2 主催

板倉区地域協議会

3 開催場所

板倉区内6地区連絡協議会が設定する場所

4 参加者

町内会長及び町内会役員等、地域協議会委員

5 開催日時

令和5年6月～7月 午後または夜間の1時間30分程度

6 意見交換のテーマ（案）

- ・自主的審議事項「板倉区の未来を拓く観光について」
- ・地域独自の予算の提案について
- ・やすらぎ荘、ふしんの里記念館について
- ・地域の課題について

7 実施方法

- ・各地区の連絡協議会に、日程の調整、会場の提供、参加者の手配・連絡を依頼する。
- ・換気、手指の消毒を徹底する。（マスクは任意）
- ・地区ごとに担当委員を決め、意見交換実施後に地域協議会に結果を報告する。
 - ① 会長、副会長は3地区を担当し、各委員は2地区を担当する。（1会場につき5人）
 - ② 各地区において「進行係」「記録係」を決め、当日の運営または地域協議会への実施報告を行う。

4区（牧区、中郷区、清里区、板倉区）地域協議会委員合同研修について（案）

【主 催】

牧区地域協議会、中郷区地域協議会、清里区地域協議会、板倉区地域協議会

【目 的】

牧区、中郷区、清里区、板倉区の地域協議会委員が一堂に会し、共通のテーマによる研修（有識者などによる講義など）を行うとともに、日ごろの活動状況などについて情報を交換することによって委員の資質向上を図ることを目的に開催する。

【日 時】

令和5年6月12日（月）

- ・ 研 修 会 午後3時～
- ・ 情報交換会 午後5時15分～

【会 場】

畚しんの里記念館（板倉区米増27-4）

【研修内容】（案）

- | | | |
|----------------|-----|-------------|
| ① 地域協議会の取組事例発表 | 牧 区 | 15:05～15:15 |
| | 中郷区 | 15:15～15:25 |
| | 清里区 | 15:25～15:35 |
| | 板倉区 | 15:35～15:45 |

質疑応答 15:45～15:50
（10分休憩）

- | | |
|------|-------------------|
| ② 研修 | 16:00～16:45 |
| テーマ | 「地域おこし協力隊について」 |
| 講師 | 地域政策課、4区の地域おこし協力隊 |
| 質疑応答 | 16:45～17:00 |
| | （15分休憩） |

- | | |
|---------|--------------|
| ③ 情報交換会 | 17:15～18:45 |
| 会場は同じ | （会費5,000円程度） |

【出席者（見込み）】

- | | | |
|--------------------|-----|------------|
| ・ 牧区地域協議会（西山新平会長） | 12人 | |
| ・ 中郷区地域協議会（竹内靖彦会長） | 12人 | |
| ・ 清里区地域協議会（古澤文夫会長） | 12人 | |
| ・ 板倉区地域協議会（平井達夫会長） | 13人 | 委員合計 49人 |
| ・ 各区事務局（事務局2名程度） | | 職員合計 8～10人 |
| | | 出席者 最大 60人 |

【その他】

- ・ 会場－各事務所間の送迎バスを運行（市マイクロバス）

令和2年度～令和5年度 板倉区地域協議会

※○は座長

席 順	
座席順	氏 名
会 長	平井 達夫
副会長	古川 政繁
1	池田 光男
2	小林 政弘
3	植木 節子
4	手塚 哲夫
5	山本 茂
6	西田 節夫
7	下鳥 治
8	田中 睦夫
9	庄山 健
10	秋山 秀夫
11	吉田 重夫
12	長藤 豊

部会の構成	
部会	氏 名
地域振興部会	山本 茂
	西田 節夫
	吉田 重夫
	○長藤 豊
健康福祉部会	平井 達夫
	池田 光男
	○小林 政弘
	手塚 哲夫
	秋山 秀夫
産業建設部会	古川 政繁
	植木 節子
	下鳥 治
	○田中 睦夫
	庄山 健
地域活動支援 事業審査基準 検討部会	平井 達夫
	古川 政繁
	手塚 哲夫
	西田 節夫
	○庄山 健

※○は編集委員長

地域協議会だより編集委員	
年度	氏 名
令和2年度	池田 光男
	小林 政弘
	○植木 節子
	手塚 哲夫
令和3年度	山本 茂
	西田 節夫
	下鳥 治
	○田中 睦夫
令和4年度	庄山 健
	秋山 秀夫
	吉田 重夫
	長藤 豊
令和5年度	池田 光男
	小林 政弘
	手塚 哲夫

各種会議等への委員推薦	
会議等	氏 名
板倉区公共交通 懇話会（委員）	古川 政繁
上越市社会福祉 協議会（理事）	手塚 哲夫
光ヶ原高原ファ ン倶楽部（オブ ザーバー）	田中 睦夫

令和5年度 板倉区における主な事業

【資料4】

R5当初予算(単位:千円)

事業名・事業内容		所管課	事業費
1 地域独自の予算事業			
総務・地振	地域の課題を解決し、地域の活力の向上を図るため、各種団体や総合事務所が地域の実情に合った取組を行う。 ・板倉区 6事業(板倉区の史跡文化財を広め交流人口の増加を狙う事業、地域に残る伝説の紙芝居作成事業、板倉区のゆるキャラ「いたくらけいと」PR事業、筒方地区活性化事業、ベース・キャンプin光ヶ原高原事業、いたくら里山彩花事業)	地域政策課 文化振興課 観光振興課	4,502
2 板倉区地域振興事業			
総務・地振	市民活動団体等が実施する地域振興に資する事業に対し支援を行い、個性をいかした地域の活性化を図る。 ・板倉ふれあいまつり補助金 2,638千円 ・宮古島市交流事業補助金 774千円(地域間交流:337千円、児童交流:437千円) ・東京板倉会交流事業旅費 22千円	地域政策課 多文化共生課	3,434
3 地域集落支援事業			
総務・地振	「中山間地域の暮らしは、地域の支え合いで守る」ため、高齢化や人口減少、後継者・担い手不足により共同活動等の維持が困難となっている集落に対して、コミュニティ機能の強化を図り、住民同士や集落出身者等を活用した支え合いや自主的・自発的な地域づくり活動が継続的に行われるよう支援を行う。 ・集落づくり推進員 10人 191集落 42,596千円(板倉区1人 20集落) ・地域おこし協力隊 12人 12地区 58,836千円(板倉区2人 寺野地区、筒方地区)	地域政策課	—
4 地域協議会費			
総務・地振	地域協議会の活動を通じて地域の課題に対してより良い解決策を導き出すとともに、地域住民の意見を市政に反映し、市民主体のまちづくりを推進する。 ・地域協議会の開催 236千円 ・地域協議会委員研修の実施 65千円 ・地域協議会だよりの発行 75千円	地域政策課	376
5 財産管理費(板倉区)			
総務・地振	板倉区の市有財産の適切な維持管理、運用並びに処分等を行い、市有財産の活用や起因する事故防止を図る。 ・筒方地区地域資源加工施設漏水修繕 3,190千円	用地管財課	5,664
6 中山間地域等活性化対策事業(中山間地域等直接支払交付金)			
産業	農業生産条件が不利な状況にある中山間地域において、農業生産の維持を図りつつ多面的機能を確保する観点から、中山間地域等直接支払交付金を活用し農地保全と担い手育成を推進することにより、中山間地域農業の振興を図る。また、集落を超えて連携し、地域の課題に取り組む地域マネジメント組織の活動を支援することにより、元気な農業・農村づくりを進める。 ・中山間地域等直接支払第5期対策の4年目 ・板倉区協定組織:広域協定1組織(13支部)、個別協定1組織((有)穂海農耕) ・板倉区協定面積:199.4ha	農政課	56,337
7 多面的機能支払交付金事業			
産業	地域共同による農地・農業用水等の資源の保全管理と農村環境の保全向上の取組を支援するとともに、農業用施設の補修・更新等による長寿命化の活動等を支援する。 ・板倉区対象面積:785.4ha 23組織	農林水産整備課	57,844

事業名・事業内容		所管課	事業費
8 ため池等整備事業（土地改良施設豪雨対策）針地区			
産業	<p>自然的、社会的要因で生じた排水施設等の機能低下の回復や、災害の未然防止を図るための湛水防除による防災・減災対策を実施し、総合的な地域排水機能の強化を図る。</p> <p>・板倉区針地区（全体計画）：調整池工3箇所 排水路嵩上げ工 L=675m</p>	農林水産整備課	17,810
9 農村地域防災減災事業（ため池廃止事業）機織地区			
産業	<p>地震・集中豪雨等による災害を防止し、農村地域の防災力の向上を図るため、ため池等の農業用施設について防災・減災対策を実施する。</p> <p>農業用施設としての利活用がなく、県営耐震診断の調査結果により危険と判定された、ため池の廃止工事を実施する。（国費100%）</p> <p>・機織地区：休場池 廃止工事 9,680千円</p>	農林水産整備課	9,680
10 市営分収林整備、作業路開設			
産業	<p>良質な地域産材の生産や温暖化防止、国土保全など、森林の持つ多面的機能の維持向上を図るため、除間伐等を実施し、適切な保育管理を推進する。</p> <p>市営分収林において、森林の健全性を確保するため、間伐を実施する。</p> <p>・別所団地 利用間伐：5.3ha、作業路開設：852m</p>	農林水産整備課	12,177
11 光ヶ原高原観光総合施設管理運営費			
産業	<p>光ヶ原高原に広がるブナ林や自然景観を活かし、市内外からの交流人口の拡大を図るため、光ヶ原高原ファン倶楽部等の関係団体と連携し施設管理や情報発信を実施し、板倉区の観光振興の推進を図る。</p> <p>・光ヶ原高原観光総合施設管理経費 3,097千円</p> <p>・地域独自予算（ベース・キャンプin光ヶ原高原事業）2,041千円※再掲</p> <p>・キャンプ場側溝修繕 1,928千円</p>	観光振興課 (施設経営管理室)	7,066
12 観光施設等管理事業			
産業	<p>快適に観光施設を利用できるよう、指定管理者制度により施設を管理・運営するとともに、施設の安全を確保するため、建築物の定期検査や修繕等を行う。</p> <p>・指定管理委託（板倉保養センター18,512千円、ゑしんの里記念館15,803千円）</p> <p>・修繕費（板倉保養センター2,231千円、ゑしんの里記念館4,272千円）</p> <p>・地域独自予算（いたくら里山彩花事業）888千円※再掲</p>	観光振興課 (施設経営管理室)	41,770
13 観光振興対策事業			
産業	<p>板倉区の観光資源のPR活動や観光施設の利用促進活動を実施する一般財団法人ゑしんの里観光公社へ補助金を交付し、活動を支援する。</p> <p>・ゑしんの里観光公社補助金</p>	観光振興課 (観光交流推進課)	400
14 消融雪施設管理費			
建設	<p>冬期間における安全な道路交通確保を図るため、消融雪整備計画に基づき計画的に消雪パイプの更新を行う。</p> <p>工事概要</p> <p>・市道山越村中線 山越地内 消雪パイプ更新工事 延長 L=162m 工事費 11,330千円</p>	道路課 (雪対策室)	11,330
15 交通安全対策事業			
建設	<p>学校関係者等と関係機関と実施した通学路の合同点検に基づき、改善工事を実施し、歩行者の安全確保を図る。</p> <p>工事概要</p> <p>・市道小石原線 小石原地内 防護柵設置 L=40m 工事費 1,466千円</p> <p>・市道戸狩五反田線 戸狩地内 防護柵設置 L=75m 工事費 2,105千円</p>	道路課	3,571

事業名・事業内容		所管課	事業費
16 道路維持費			
建設	道路舗装修繕計画に基づき、舗装修繕工事を行う。 工事概要 ・市道下関田・別所線 栗沢地内 舗装修繕 L=600m W=7.0m~8.0m 工事費 15,004千円	道路課	15,004
17 橋梁維持費			
建設	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の損傷個所の適切な修繕を行い、施設の長寿命化を図る。 工事概要 ・別所川橋（上福田新田線）上福田新田地内 橋梁修繕 N=1式 工事費 38,357千円 ・上江橋（山部線）山部地内 橋梁修繕 N=1式 工事費 2,167千円	道路課 (道路課発注)	40,524
18 緊急自然災害防止対策事業			
建設	河川の護岸防止対策などを実施し、災害の発生予防を図る。 工事概要 ・ロンデ川 久々野地内 水路工 L=25m 工事費 5,082千円	河川海岸砂防課	5,082
19 板倉区スクールバス等運行事業			
教文	児童生徒の通学支援のためスクールバスを運行し、遠距離通学する児童生徒の負担解消と安全確保を図る。 ・針小学校、宮嶋小学校、山部小学校の統合により、遠距離通学となる児童の登下校のためスクールバス運行 ・第2次総合公共交通計画に基づく路線バスの市営化により、一般市民及び板倉中学校に通う遠距離通学生徒の登下校手段の確保のため、一般混乗型スクールバスとしての運行 ・板倉小学校、豊原小学校、板倉中学校の校外学習等への有効活用運行 ・所有バスは、45人乗り（いすゞガーラmio）2台 ・運行業務は、定期運行、デマンド運行（予約制運行）、臨時運行とし、業者委託により実施 ・スクールバス運行に係る委託料 20,476千円	学校教育課	25,498